

続郷土研究 入門講座

第七講 古図について

松原 信之

地図は地表を最も具体的に表現する方法として古代より現代まで、それぞれの用途目的に従つて広く用いられてきた。特に現代の地理教育には地図は密接不可離の存在として強調されている。

地図には大は世界図や日本全図から、小は一片の見取図に至るまで、それぞれ各種各様があるが、ここでは主として郷土誌研究上必要と認められる国絵図、町絵図、村絵図などについて若干の考察を試みると云う方法で述べて見たい。

古代・中世の図

古代中世の古図としては全国的にも有名なものが何点か残存しているが、その目的

が地方に分散する諸庄園の広狭を記し、以つてその賦課の実収を知るための庄園図が大部分で、多く中央の本所領家たる寺社権門に遺存してきたものである。

越前に關するものとしては余りにも有名な東大寺領道守莊図や養置莊図があるが、特に道守莊図については河川の流路、山容など現況と殆んど変わらないほど正確に描写されているため従来多くの学究の徒によつて、いくつかの研究発表が行なわれ、最近には大規模な発掘調査すら試みられてい

る。中世の庄園盛況の時代に入ると領家と地頭との間の諍論や、隣接する庄園間の境界紛争などによつて作成された、いわゆる公事訴訟に關するものが多く現われてくるが、(例、伯耆国東郷莊の地下中分図〔京都松尾神社藏〕、円覚寺領尾張国富田庄絵図〔鎌倉円覚寺藏〕)越前に關するこの様な絵図は現在余り発見されていない。現在私見の及ぶ限りでは中世の図として、大乗院寺社雜事記中に挿入された見取図程度の越前における庄園配置の図や近世初頭に作成されたとも云われているが劍社・氣比社などの社殿配置を現わす境内図がある

のみである。美山村や丹生郡の山間僻地に二三点中世の絵図と目されるものが残つていると云われているが未だお目に掛つたことがない。

いずれにせよ全国的に共通する所ではあるが越前においても一向一揆や戦乱などによつてか、中世の絵図類は極めて少く、今後発見されるとしても中央の本所領家の調査に待たねばならない。

以上の点より中世史の研究における絵図類の利用は望み得べくもなく、やはり次の近世に入つて始めてその利用価値が高まつてくるのである。

近世の絵図

近世初頭、秀吉によつて全国的な規模で実施された、いわゆる太閤検地は歴史的にいろ／＼の意義を有しているが、地図發達上にも大きな貢献をなしたものと考えられる。即ち六尺三寸の竿を以つて田畑を実検することは新らしく測量技術の進歩を意味するものであつて、広範囲な地域には利用されないとしても狭い地域の地図作成には多に利用されている。例えば松平文庫に残る貞享二年の福居城下絵図は明らかに測量されて作成されたものであり、現代の地

図と比較して方位や道路、溝渠などの曲折や形状など全く精緻を極めていて驚くべき程である。

所で現代の地図は地表を一種の約定の基に記号化して表わしているが、江戸時代以前の図はいわゆる現代的に云う一種の鳥瞰図、景観図と云つたもので、山容・立木・橋梁・民屋などを着色立体化して表現している。このために一般には絵図と称しているのである。又現代の地図では北が上であるが、江戸時代の絵図は一般に南を上としているので、こう云つた規定も知つておく

と好都合である。

〔国絵図〕 ここで国絵図と云うのは、越前国絵図、若狭国絵図などいわゆる分国図である。徳川幕府の成立と共に、幕府はその後何回かに互つて一斉に各藩に対して、それぞれ大規模な国絵図の作成を命じている。即ち慶長十一年（一六〇六）、正保二年（一六四五）、貞享二年（一六八五）、元禄十四年（一七〇二）、天保七年（一八三六）の五回行なわれているが、貞享二年の絵図のみは越前松平藩に対してだけ命ぜられたもので全国的規模のものではなかつた。

前後五回に互つて作成された越前国絵図はその全てが松平藩によつて襲蔵されて、現存している点、他藩に比例のない貴重な存在である。特に、越前国大絵図は成立年代の記入がないため詳細に調査して時代考証を試みた結果、慶長十一年の絵図と判明したもので（筆者発表若郷土研究5の6越前国大絵図と近世村落の石高変遷に就いて）恐らくこの様に古い国絵図は他藩には遺存していないものと考えられ、全国的にも貴重な価値を有している。この絵図では中世末の庄郷域の遺存や太閤検地の石盛も或る程度推考されるので、市町村誌研究には是非一見さるべきものと思う。

これら国絵図作成に当つては各村より、村書上を提出させている。今日各庄屋旧家に襲蔵された〇〇村明細帳はこの際の控である場合が多い。松平文庫には膨大な明細帳よりの書上を要約したものが、越前地理便覧貞享二年及び天保十四年、越前地理梗概元禄十四年として三点残つていたので国絵図とも対照して利用する要がある。

〔町絵図〕 町絵図としては松平文庫に福井城下絵図が原本写本含めて三十五点も

あり、その他松岡町図六点、府中町一点を有している。各地に分散するものを併せれば、相当な数に上るものと考えられるが、市巷に隠蔵されているものは殆んどが簡略な見取図程度か或いは松平藩によつて実測された絵図の写本と考えられるから、やはり松平文庫の原本と対比して調査資料とすべきであろう。

又町絵図は国絵図、村絵図と比して一般に道路網や溝渠寺社配置など正確に描写されている場合が多いから現在との位置の対比が容易である。従つて現在盛んに作成されている市町の三千分の一の航空写真地図に復原して資料とするのが最も効果的に思われる。但し福井市敦賀市などの様に戦震災後、著しく変貌した都市については戦震災前の正確な実測図を基にするとよい。筆者著の「若郷城下町古図集」はこの様な観点から作成したものであるから参考になり得れば幸いである。

〔村絵図〕 近世以降の村絵図は比較的に残されている方である。初期のもの程検地を主とした絵図が多く作られた様であるが、この種のもの遺存は少く、中期以降になると、水利慣行や村界・山林紛争など

のやはり公事訴訟に関するものが多い様である。惣村生活における村民の利害關係が後代に至る迄大きく影響していることを意味している。従つて村絵図が発見された場合には如何なる目的で作成されたかを糺明することが先決問題である。その趣旨が絵図上に記載されてあるものもあるが、一般には絵図と別冊文書が一組になつてゐる場合が多く、従つて一方が紛失し、他方のみ残つてゐる場合もしばしば見受けられる。庄屋文書や村有文書中に村絵図・山絵図が発見された様な場合には、その關係文書を共に探し出すことが必要であらう。

近世の村絵図は明治二年の版籍奉還により差出すために編製された村絵図が厳密には最終期で、さらに明治七年から同十年にかけて編製された地租改正による村絵図は近世の村絵図と現代の地図編製様式が組合わされてきた過渡期のものと考えられる。

この版籍奉還の際、編製されたと目される村絵図は松平文庫に九十点余残つてゐる。いずれも明治二年より同五年までに作成された絵図ばかりである。

さて村絵図に関する研究手引書は現在余

り発表されていない。ただ近年発刊された『近世村絵図研究・木村東一郎著』（小宮山書店刊）があるのみであらう。

〔地籍図〕 さて最後に明治七年以降の地租改正による地籍図に関してであるが、これは現在市町村役場や各部落の区長などに、その殆んどが残つてゐる。一筆毎に正確に実測されて作成されたこの地籍図は近年までの農村に於ける土地所有の不動の不文律とされて現実の村落生活を大きく規定してきたばかりでなく、我々研究者にも非常に大きな資料を提供している。地割や民舎の配置は少なからず江戸時代のそれを踏襲しているからである。条里制や中世以来の城館、古社寺の遺跡などを推考せしめる根拠ともなつたからである。

所が最近各部落毎に新しく耕地整理が行なわれ始めて、従来の地籍図が次第に廢物となりかかつてゐる。恐らくこのままに放置しておけば日を待たずして損亡していく運命にあるのではないだろうか。

この様な地籍図の資料としての重要性を十分に認識して、今のうちに永久保存の手を市町村役場に打つべきではないだろうか。

（高志高校教諭）